

令和5年4月18日

令和5年6月1日

下線部改訂

保護者様

年間を通してお願いしたいこと【令和5年6月改訂版】

第七峡田小学校長 高田 大

学校生活における留意点は、児童向け「1日の生活」でお示ししているところですが、これに伴って保護者の皆様をお願いすることについて以下にまとめました。行事等を問わず年間を通しての取扱いとなります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。なお、下線部について前回のお知らせから取り扱いを変更しておりますのでご確認ください。

## 記

### 1. 学校への電話連絡について

学校への電話連絡については、以下の時間におかけくださいますようお願いいたします。

以下の時間以外は自動メッセージによる応答となり、対応はいたしかねます。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (1) 平日（学期中の学校業務日）     | 8：00～18：00 |
| (2) 平日（夏・春・冬の長期休業期間）  | 8：15～16：45 |
| (3) 土曜授業日             | 8：00～12：15 |
| (4) 土日祝日、年末年始、教育活動休止日 | 終日応答しません   |

### 2. 欠席連絡について

(1) 予め分かっている欠席・早退は事前に連絡帳でご連絡ください。

(2) 当日の欠席連絡は、連絡帳または保護者連絡アプリ『スクリレ』でご連絡ください。

当日朝の電話による欠席連絡は、回線数に限りがあることと、他の電話連絡を受けられなくなることから、控えていただくようお願いいたします。

### 3. 遅刻・早退について

遅刻・早退の際は、児童の安全のため保護者による送り迎えをお願いいたします。

登校時間、下校時間以外に、児童だけで登下校をすることがないようにしてください。

### 4. 来校時の名札（「保護者証」）について

今年度より、お子様の卒業まで継続して使用していただく「保護者証」を配布します。

学校にお越しの際は保護者証を見えやすい場所に着用していただくようお願いいたします。

保護者証を持参されなかった場合は西昇降口の安全ステーションで受付をし、来校者証を受け取ってお入りください。

## 5. 自転車での来校について

原則として徒歩での来校にご協力をお願いします。やむを得ず自転車で来校される場合は、児童の活動の妨げにならない場所への駐輪をお願いします。

体育館裏に新設された駐車場・駐輪場は、特定の行事のみ開放します。平常時は門扉を施錠しておりますので使えません。また校舎から離れた場所となりますので、自転車の施錠等の管理は利用者の責任においてお願いいたします。

## 6. 新型コロナウイルス感染症の予防と対策について

(1) 児童本人が罹患した場合は「出席停止」となります。

(2) 本人が罹患していない場合は、同居のご家族等の罹患の有無にかかわらず「欠席」となります。(従来の「濃厚接触者」の取扱はありません。) 予防的に登校しない場合の取扱いも「欠席」となります。

(3) マスクを着用するのは、①給食配膳中 ②校医による健康診断 ③見学先等の指示があった場合 ④活動の内容や方法を踏まえて教師が指示した場合 とします。それ以外の着脱については各児童・各ご家庭の判断となり、一律に着脱を求めることはありません。

※ 個別の事情がある場合はご相談ください。

## 7. 電子媒体による学校からの連絡について

各媒体の特性を生かし、次のように用途に応じて発信内容を使い分けてまいります。

(1) 学校情報配信システム（配信メール）

緊急の連絡、学級や学年単位の連絡、行事や夏季プールの実施連絡等

(2) スクリレ

学校が発行した配布物の閲覧、家庭からの欠席連絡

(3) 学校ホームページ

学校の概要、特色、取組、年間を通した連絡や登校証明書等の書式の掲載

(4) 学校公式 Twitter

日々の学校生活の様子、給食の様子、学校ホームページの更新情報

(5) その他

学級閉鎖等の際には、Google Classroom 上で家庭で取り組む課題等を連絡することがあります。

## 8. その他

年度途中で取り扱いが変更となる場合は、その都度お知らせいたします。

お問い合わせ

第七峡田小学校 副校長 杉山 和美

電話 03-3895-0805